

岩手県告示第301号

平成28年3月4日県議会の議決を経た平成27年度岩手県一般会計補正予算（第5号）、平成27年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）、平成27年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、平成27年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）、平成27年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）、平成27年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）、平成27年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県電気事業会計補正予算（第2号）及び平成27年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第2号）並びに平成28年3月24日県議会の議決を経た平成27年度岩手県一般会計補正予算（第4号）、平成27年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成27年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）、平成27年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）、平成27年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）、平成28年度岩手県一般会計予算、平成28年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、平成28年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成28年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、平成28年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、平成28年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成28年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、平成28年度岩手県公債管理特別会計予算、平成28年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成28年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成28年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成28年度岩手県立病院等事業会計予算、平成28年度岩手県電気事業会計予算及び平成28年度岩手県工業用水道事業会計予算の要領は、次のとおりである。

平成28年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 27 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 27 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 63,777,007 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,086,631,287 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 126,187,000	千円 1,249,000	千円 127,436,000
	1 県 民 税	40,822,000	△ 58,000	40,764,000
	2 事 業 税	24,384,000	△ 1,336,000	23,048,000
	3 地 方 消 費 税	18,981,000	3,033,000	22,014,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,503,000	△ 81,000	2,422,000
	5 県 た ば こ 税	1,548,000	22,000	1,570,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	286,000	14,000	300,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,587,000	△ 102,000	1,485,000
	8 軽 油 引 取 税	18,190,000	△ 214,000	17,976,000
	9 自 動 車 税	17,752,000	△ 9,000	17,743,000
	10 鉦 区 税	18,000	△ 1,000	17,000
	11 狩 猟 税	17,000	△ 2,000	15,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	98,000	△ 17,000	81,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		41,866,000	5,942,000	47,808,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	41,866,000	5,942,000	47,808,000
3 地 方 讓 与 税		24,602,000	237,001	24,839,001

	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	20,749,000	310,000	21,059,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,630,000	△ 65,000	3,565,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	205,000	△ 12,000	193,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1,000	△ 999	1
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	17,000	5,000	22,000
4 地 方 特 例 交 付 金		266,000	28,647	294,647
	1 地 方 特 例 交 付 金	266,000	28,647	294,647
5 地 方 交 付 税		317,085,120	△ 25,094,329	291,990,791
	1 地 方 交 付 税	317,085,120	△ 25,094,329	291,990,791
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,644,414	△ 155,318	3,489,096
	1 分 担 金	507,303	35,992	543,295
	2 負 担 金	3,137,111	△ 191,310	2,945,801
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,130,869	△ 118,765	7,012,104
	1 使 用 料	4,899,545	△ 72,426	4,827,119
	2 手 数 料	2,231,324	△ 46,339	2,184,985
9 国 庫 支 出 金		251,174,859	△ 23,276,853	227,898,006
	1 国 庫 負 担 金	146,156,943	△ 25,962,429	120,194,514
	2 国 庫 補 助 金	102,123,506	3,077,999	105,201,505
	3 委 託 金	2,894,410	△ 392,423	2,501,987

10 財 産 収 入		1,003,050	154,258	1,157,308
	1 財 産 運 用 収 入	248,490	58,050	306,540
	2 財 産 売 払 収 入	754,560	96,208	850,768
11 寄 附 金		456,434	409,607	866,041
	1 寄 附 金	456,434	409,607	866,041
12 繰 入 金		124,960,547	△ 21,151,587	103,808,960
	1 特 別 会 計 繰 入 金	340,427	657,090	997,517
	2 基 金 繰 入 金	124,620,120	△ 21,808,677	102,811,443
13 繰 越 金		18,528,018	7,643,485	26,171,503
	1 繰 越 金	18,528,018	7,643,485	26,171,503
14 諸 収 入		158,567,468	△ 9,126,487	149,440,981
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	140,206	63,989	204,195
	2 預 金 利 子	104,366	31,172	135,538
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,388,000	△ 1,000	11,387,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	131,838,158	△ 9,948,451	121,889,707
	5 受 託 事 業 収 入	3,703,874	△ 1,430,536	2,273,338
	6 収 益 事 業 収 入	3,289,598	155,667	3,445,265
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	4,840	4,251	9,091
	8 雑 入	8,098,426	1,998,421	10,096,847

15 県	債	74,494,166	△ 517,666	73,976,500
	1 県 債	74,494,166	△ 517,666	73,976,500
歳 入 合 計		1,150,408,294	△ 63,777,007	1,086,631,287

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,359,913	千円 △ 53,659	千円 1,306,254
	1 議 会 費	1,359,913	△ 53,659	1,306,254
2 総 務 費		50,548,477	14,572,346	65,120,823
	1 総 務 管 理 費	24,449,384	△ 212,508	24,236,876
	2 企 画 費	7,192,135	13,391,284	20,583,419
	3 徴 税 費	5,515,749	△ 182,075	5,333,674
	4 地 域 振 興 費	5,457,935	△ 49,416	5,408,519
	5 選 挙 費	1,081,005	△ 369,592	711,413
	6 防 災 費	2,722,894	△ 106,020	2,616,874
	7 統 計 調 査 費	956,427	△ 4,459	951,968
	8 人 事 委 員 会 費	155,927	△ 1,156	154,771
	9 監 査 委 員 費	210,407	△ 2,098	208,309
	10 国体・障がい者スポーツ大会費	2,806,614	2,108,386	4,915,000
3 民 生 費		94,252,218	△ 1,898,725	92,353,493
	1 社 会 福 祉 費	63,866,895	△ 335,721	63,531,174
	2 県 民 生 活 費	1,773,158	△ 51,418	1,721,740
	3 児 童 福 祉 費	17,080,174	△ 151,736	16,928,438

	4 生活保護費	2,888,016	81,134	2,969,150
	5 災害救助費	8,643,975	△ 1,440,984	7,202,991
4 衛生費		39,832,468	△ 7,889,811	31,942,657
	1 公衆衛生費	6,322,605	△ 1,911,143	4,411,462
	2 環境衛生費	14,162,912	△ 3,289,086	10,873,826
	3 保健所費	1,252,148	△ 2,178	1,249,970
	4 医薬費	18,094,803	△ 2,687,404	15,407,399
5 労働費		20,686,228	△ 3,440,633	17,245,595
	1 労政費	18,542,376	△ 3,256,736	15,285,640
	2 職業訓練費	2,023,614	△ 183,894	1,839,720
	3 労働委員会費	120,238	△ 3	120,235
6 農林水産業費		86,967,101	△ 11,073,591	75,893,510
	1 農業費	17,036,879	176,084	17,212,963
	2 畜産業費	6,049,508	△ 1,996,316	4,053,192
	3 農地費	23,862,325	△ 3,303,084	20,559,241
	4 林業費	16,331,123	△ 1,337,098	14,994,025
	5 水産業費	23,687,266	△ 4,613,177	19,074,089
7 商工費		137,939,645	△ 10,056,829	127,882,816
	1 商工業費	137,362,272	△ 9,922,324	127,439,948

	2 観 光 費	577,373	△ 134,505	442,868
8 土 木 費		194,764,801	△ 16,396,970	178,367,831
	1 土 木 管 理 費	6,868,770	1,297,155	8,165,925
	2 道 路 橋 り よ う 費	97,385,021	△ 8,465,907	88,919,114
	3 河 川 海 岸 費	37,109,951	△ 2,688,106	34,421,845
	4 港 湾 費	20,204,969	△ 941,165	19,263,804
	5 都 市 計 画 費	2,543,929	△ 715,512	1,828,417
	6 住 宅 費	30,652,161	△ 4,883,435	25,768,726
9 警 察 費		27,519,781	△ 125,612	27,394,169
	1 警 察 管 理 費	25,037,156	△ 52,820	24,984,336
	2 警 察 活 動 費	2,482,625	△ 72,792	2,409,833
10 教 育 費		150,701,362	△ 1,400,637	149,300,725
	1 教 育 総 務 費	15,845,126	△ 156,281	15,688,845
	2 小 学 校 費	45,259,778	△ 5,141	45,254,637
	3 中 学 校 費	28,035,909	△ 11,327	28,024,582
	4 高 等 学 校 費	35,057,658	△ 665,081	34,392,577
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,765,295	△ 114,721	10,650,574
	6 社 会 教 育 費	3,534,750	△ 214,347	3,320,403
	7 保 健 体 育 費	2,248,849	1,662	2,250,511

	8 大 学 费	3,862,420	△ 19,199	3,843,221
	9 私 立 学 校 费	6,091,577	△ 216,202	5,875,375
11 灾 害 复 旧 费		146,558,730	△ 34,311,735	112,246,995
	1 庁 舍 等 施 设 灾 害 复 旧 费	1,414,339	△ 13,073	1,401,266
	2 保 健 福 祉 施 设 灾 害 复 旧 费	1,687,559	△ 985,115	702,444
	3 农 林 水 产 施 设 灾 害 复 旧 费	54,331,863	△ 3,693,652	50,638,211
	4 商 工 劳 働 観 光 施 设 灾 害 复 旧 费	14,223,759	△ 3,714,736	10,509,023
	5 土 木 施 设 灾 害 复 旧 费	74,856,835	△ 25,882,692	48,974,143
	6 教 育 施 设 灾 害 复 旧 费	44,375	△ 22,467	21,908
12 公 债 费		129,872,033	△ 542,216	129,329,817
	1 公 债 费	129,872,033	△ 542,216	129,329,817
13 诸 支 出 金		69,105,537	8,841,065	77,946,602
	2 公 营 企 业 出 资 金	3,331	△ 45	3,286
	3 公 营 企 业 负 担 金	18,069,569	1,646,544	19,716,113
	4 地 方 消 费 税 清 算 金	17,921,482	3,697,172	21,618,654
	5 利 子 割 交 付 金	210,865	5,687	216,552
	6 配 当 割 交 付 金	220,550	190,107	410,657
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	106,399	231,205	337,604
	8 地 方 消 费 税 交 付 金	21,019,375	2,988,595	24,007,970

	9 ゴルフ場利用税交付金	200,200	9,975	210,175
	10 自動車取得税交付金	1,052,451	70,801	1,123,252
	11 利子割精算金	1,315	1,024	2,339
歳	出	合	計	
		1,150,408,294	△ 63,777,007	1,086,631,287

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 739,847
	1 総務管理費		281,613
		東北自治総合研修センター大規模修繕工事費負担金	2,665
		地区合同庁舎施設等整備事業	6,048
		電子県庁運営	10,800
		情報システム整備	262,100
	2 企画費		131,952
		津波伝承施設調査等事業	35,054
		地域基幹産業人材確保支援事業費補助	20,000
		地域経済分析システム普及促進	11,237
		次世代産業創出	65,661
	4 地域振興費		326,282
		地域経営推進	9,475
		県北文化遺産継承推進費補助	6,587
		地域しごと支援センター運営	11,649
		いわてまるごとプロモーション推進	37,063
		三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助	258,760

		地域公共交通活性化推進事業費補助	2,748
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費		576,423
		障害者支援施設等整備費補助	173,863
		介護施設等整備事業費補助	204,712
	2 県 民 生 活 費		58,525
		いわて創生人材育成・魅力発信事業	58,525
	3 児 童 福 祉 費		139,323
児童福祉施設等整備費補助		139,323	
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費		6,058,100
		循環型地域社会形成推進事業	585,879
		防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	5,000
		産業廃棄物処理モデル事業推進	409,909
		休廃止鉱山鉱害防止事業	20,535
		自然公園施設整備事業	134,959
	4 医 薬 費		15,476
			5,472,221
救急医療対策		89,155	
		被災地医療施設復興支援事業費補助	48,997

		公的医療機関復興支援事業費補助	16,000
		県立病院再建支援事業費補助	5,103,069
		地域医療情報連携ネットワーク整備事業費補助	215,000
5 労 働 費			3,917,544
	1 労 政 費		3,917,544
		事業復興型雇用創出事業費補助	3,874,185
		プロフェッショナル人材還流促進	43,359
6 農 林 水 産 業 費			22,835,385
	1 農 業 費		1,523,175
		地籍調査費負担金	4,565
		いわて農林水産物フロンティア開拓	73,874
		経営体育成支援事業費補助	996,988
		強い農業づくり交付金	367,500
		耐冷性検定ほ場施設整備事業	53,820
		農業大学校管理運営	26,428
	2 畜 産 業 費		393,421
		畜産競争力強化整備事業費補助	354,987
		和牛オリンピック出品強化緊急支援	7,906
		県南家畜保冷保管施設整備	30,528

	3 農 地 費		4,984,947
		畑地帯総合整備事業	160,005
		経営体育成基盤整備事業	2,681,720
		中山間地域総合整備事業	526,084
		小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	95,911
		活力ある中山間地域基盤整備事業費補助	4,180
		土地改良管理(農林水産部)	128,932
		農村地域防災減災事業	156,571
		海岸高潮対策事業	306,537
		海岸環境整備事業	284,070
		農用地災害復旧関連区画整理事業	607,490
	防災ダム管理	33,447	
	4 林 業 費		3,312,024
森林公園管理運営		5,610	
いわて環境の森整備事業費補助		186,576	
きのこ原木等処理事業費補助		93,044	
特用林産施設等体制整備事業費補助		49,506	
広葉樹林再生実証事業費補助		16,931	
特用林産物安全供給推進復興		30,305	

		森林整備加速化・林業再生事業	1,071,522
		森林整備事業費補助	886,782
		造林管理	38,524
		林道整備事業	337,439
		県単独林道事業	10,772
		林道調査	17,122
		林道管理	8,500
		治山事業	513,957
		県単独治山事業	32,494
		治山調査	2,289
		治山管理	10,651
	5 水 産 業 費		12,621,818
		さけ、ます種苗生産施設整備事業費補助	265,000
		地域水産物供給基盤整備事業費補助	10,968
		水産生産基盤整備事業	630,000
		水産流通基盤整備事業	199,138
		海岸高潮対策事業	2,483,826
		水産物供給基盤機能保全事業	11,000
		漁業集落環境整備事業費補助	209,996

		下水道事業債償還基金費補助	57,450
		漁業集落防災機能強化事業費補助	2,952,036
		漁港施設機能強化事業	4,928,178
		漁港環境整備事業	434,399
		水産環境整備事業	293,725
		漁村再生交付金	42,314
		漁港漁場整備管理	103,788
7	商 工 費		388,451
	1 商 工 業 費		339,575
		地域産業重点強化加速支援	265,101
		中小企業被災資産復旧事業費補助	20,496
		若手経営者等育成事業費補助	22,539
		いわての県産品魅力拡大	31,439
	2 観 光 費		48,876
		希望郷いわて観光推進	48,876
8	土 木 費		78,089,867
	1 土 木 管 理 費		406,454
		地域づくり緊急改善事業	175,699
		建築物耐震対策促進事業費補助	8,952

		空港管理運営	13,300
		空港整備	29,353
		いわて花巻空港利用促進	179,150
	2 道 路 橋 り よ う 費		27,408,685
		道路橋りよう事務	8,827
		道路環境改善事業	4,792,263
		交通安全施設整備事業	515,840
		道路災害防除事業	418,051
		凍雪害対策事業	136,926
		道路施設等維持管理	61,770
		道路維持修繕	803,103
		橋りよう補修事業	588,859
		橋りよう補強事業	80,493
		地域連携道路整備事業	19,744,737
	地域道路整備事業	257,816	
	3 河 川 海 岸 費		25,772,261
		河川整備基本方針策定	254,930
		河川海岸等維持修繕	169,932
		河川海岸事務	18,074

	基幹河川改修事業	2,297,863
	三陸高潮対策事業	10,250,231
	総合流域防災事業(河川改良)	1,086,857
	特定構造物改築事業	264,640
	治水施設整備事業	800,149
	都市基盤河川改修事業費補助	74,577
	水辺環境再生事業	12,450
	砂防事業	553,541
	火山砂防事業	129,261
	地すべり対策事業	8,257
	急傾斜地崩壊対策事業	241,230
	総合流域防災事業(砂防)	321,569
	砂防設備修繕	264,356
	砂防調査	126,976
	がけ崩れ危険住宅移転促進事業費補助	3,331
	海岸高潮対策事業	7,035,986
	津波危機管理対策緊急事業	514,542
	海岸調査	10,000
	水防警報施設整備事業	59,286

		築川ダム建設事業	1,167,289
		堰堤改良事業	27,001
		ダム管理	79,933
	4 港 湾 費		13,951,232
		港湾調査	24,721
		港湾快適環境推進事業	57,109
		港湾事務	12,833
		港湾高潮対策事業	12,709,940
		津波危機管理対策緊急事業	71,194
		港湾改修事業	617,347
		港湾施設改良事業	458,088
	5 都 市 計 画 費		892,484
		都市計画調査	106,166
		広域公園管理	5,075
		都市計画事務	9,690
		広域公園整備事業	364,073
		都市計画道路整備事業	386,587
		公共下水道事業償還基金費補助	5,945
		浄化槽設置整備事業費補助	13,604

		浄化槽下水道事業償還基金費補助	1,344
	6 住 宅 費		9,658,751
		住宅事務	7,161
		公営住宅建設事業	50,235
		災害公営住宅整備事業	9,601,355
9 警 察 費			169,447
	1 警 察 管 理 費		93,640
		警察署等修繕	16,176
		交番、駐在所建設事業	73,084
		待機宿舍修繕	4,380
	2 警 察 活 動 費		75,807
		交通安全施設整備	75,807
10 教 育 費			244,035
	1 教 育 総 務 費		96,417
		幼稚園等の複合化・多機能化推進事業費補助	74,277
		障がい児希望実現推進	22,140
	4 高 等 学 校 費		71,952
		校舎大規模改造事業	71,952
	6 社 会 教 育 費		14,891

		柳之御所遺跡整備調査事業	11,338
		明治日本の産業革命遺産インタープリテーション推進	3,553
	7 保 健 体 育 費		60,775
		施設設備整備	60,775
11 災 害 復 旧 費			68,287,675
	1 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費		1,110,570
		警察施設災害復旧事業	1,110,570
	2 保 健 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費		483,203
		児童福祉施設災害復旧事業費補助	483,203
	3 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		44,437,883
		農地等災害復旧事業	154,623
		団体営農地等災害復旧事業費補助	56,045
		海岸保全施設災害復旧事業	3,469,994
		林道災害復旧事業	102,607
		治山災害復旧事業	1,667,530
		県単独治山災害復旧事業	22,000
		治山災害復旧管理	5,500
		共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助	48,532
		水産業共同利用施設復旧支援事業費補助	274,281

		水産業経営基盤復旧支援事業費補助	421,074
		漁業用施設災害復旧事業費補助	239,722
		漁港災害復旧事業	36,109,625
		県単独漁港災害復旧事業	1,135,415
		漁港災害復旧管理	730,935
	4 商工労働観光施設災害復旧費		9,191,187
		中小企業等復旧・復興支援事業費補助	9,191,187
	5 土木施設災害復旧費		13,064,832
		河川等災害復旧事業	4,289,884
		河川等災害復旧公共事務	3,444
		港湾災害復旧事業	8,771,504

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 治山事業	平成27年度から平成28年度まで	201,200千円
2 空港管理運営	平成27年度から平成28年度まで	61,000千円
3 空港整備	平成27年度から平成28年度まで	5,000千円
4 除雪	平成27年度から平成28年度まで	141,000千円
5 交通安全施設整備事業	平成27年度から平成28年度まで	776,000千円
6 河川整備基本方針策定	平成27年度から平成28年度まで	37,000千円
7 河川海岸等維持修繕	平成27年度から平成28年度まで	580,000千円
8 海岸堤防等老朽化対策緊急事業（河川）	平成27年度から平成28年度まで	58,000千円
9 ダム管理	平成27年度から平成28年度まで	186,000千円
10 港湾管理	平成27年度から平成28年度まで	60,000千円
11 港湾快適環境推進事業	平成27年度から平成28年度まで	23,000千円
12 津波危機管理対策緊急事業（港湾）	平成27年度から平成29年度まで	350,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成27年度から平成38年度まで	損失補償総額2,800千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内	岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成27年度から平成38年度まで	損失補償総額6,400千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
2 かんがい排水事業	平成27年度から平成28年度まで	110,000千円	かんがい排水事業	平成27年度から平成28年度まで	161,000千円
3 畑地帯総合整備事業	平成27年度から平成28年度まで	56,000千円	畑地帯総合整備事業	平成27年度から平成28年度まで	76,000千円
4 海岸保全施設災害復旧事業	平成27年度から平成28年度まで	300,000千円	海岸保全施設災害復旧事業	平成27年度から平成29年度まで	1,810,000千円
5 道路災害防除事業	平成27年度から平成28年度まで	200,000千円	道路災害防除事業	平成27年度から平成28年度まで	230,000千円
6 凍雪害対策事業	平成27年度から平成28年度まで	105,000千円	凍雪害対策事業	平成27年度から平成28年度まで	210,000千円
7 道路維持修繕	平成27年度から平成28年度まで	678,000千円	道路維持修繕	平成27年度から平成28年度まで	3,575,000千円
8 橋りょう補修事業	平成27年度から平成28年度まで	80,000千円	橋りょう補修事業	平成27年度から平成28年度まで	120,000千円
9 地域連携道路整備事業	平成27年度から平成31年度まで	36,076,000千円	地域連携道路整備事業	平成27年度から平成31年度まで	40,023,000千円

10 海岸高潮対策事業（河川）	平成27年度から平成30年度まで	6,361,000千円	海岸高潮対策事業（河川）	平成27年度から平成30年度まで	14,361,000千円
11 築川ダム建設事業	平成27年度から平成28年度まで	35,000千円	築川ダム建設事業	平成27年度から平成28年度まで	92,000千円
12 港湾高潮対策事業	平成27年度から平成30年度まで	23,148,000千円	港湾高潮対策事業	平成27年度から平成30年度まで	24,218,000千円
13 河川等災害復旧事業	平成27年度から平成32年度まで	82,500,000千円	河川等災害復旧事業	平成27年度から平成32年度まで	90,820,000千円

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報システム整備	千円 131,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
耐冷性検定ほ場施設整備事業	48,000	同上	同上	同上
計	179,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
障 害 者 支 援 施 設 等 整 備	千円 48,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 52,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
県南家畜保冷保管施設整備	137,000	同 上	同 上	同 上	152,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう 維持事業	7,749,000	同 上	同 上	同 上	8,125,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう 新設改良事業	3,615,000	同 上	同 上	同 上	3,746,000	同 上	同 上	同 上
河川改良事業	3,981,000	同 上	同 上	同 上	4,151,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業	156,000	同 上	同 上	同 上	164,000	同 上	同 上	同 上
高等学校校舎等 建設事業	129,000	同 上	同 上	同 上	199,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	34,573,000	同 上	同 上	同 上	36,874,000	同 上	同 上	同 上
計	74,194,166				73,676,500			

平成 27 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,284 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 616,340 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 16,410	千円 △ 2,477	千円 13,933
	1 一般会計繰入金	16,410	△ 2,477	13,933
3 諸収入		221,165	193	221,358
	2 預金利子	1	193	194
歳入合計		618,624	△ 2,284	616,340

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 618,624	千円 △ 2,284	千円 616,340
	1 貸付費	599,204	193	599,397
	2 貸付事務費	19,420	△ 2,477	16,943
歳 出 合 計		618,624	△ 2,284	616,340

平成 27 年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 37,795 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 149,768 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 126	千円 △ 126	千円
	1 一般会計繰入金	126	△ 126	
3 諸収入		56,269	△ 13,417	42,852
	1 貸付金収入	56,268	△ 14,006	42,262
	2 雑入	1	589	590
4 県債		24,252	△ 24,252	
	1 県債	24,252	△ 24,252	
歳入合計		187,563	△ 37,795	149,768

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 17,858	千円 979	千円 18,837
	1 貸付費	13,263	440	13,703
	2 業務費	4,595	539	5,134
2 就農支援資金貸付費		169,705	△ 38,774	130,931
	1 貸付費	168,307	△ 38,698	129,609
	2 業務費	1,398	△ 76	1,322
歳 出 合 計		187,563	△ 37,795	149,768

平成 27 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 27 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 346,718 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,431,961 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 209,525	千円 △ 158,192	千円 51,333
	1 国庫補助金	209,525	△ 158,192	51,333
3 繰入金		3,335,976	△ 172,993	3,162,983
	1 繰入金	3,335,976	△ 172,993	3,162,983
5 諸収入		200,591	△ 15,533	185,058
	1 諸収入	200,591	△ 15,533	185,058
歳入合計		3,778,679	△ 346,718	3,431,961

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,768,679	千円 △ 337,725	千円 3,430,954
	1 県有林事業費	3,768,679	△ 337,725	3,430,954
2 災害復旧費		10,000	△ 8,993	1,007
	1 県有林施設災害復旧費	10,000	△ 8,993	1,007
歳 出 合 計		3,778,679	△ 346,718	3,431,961

平成 27 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 177,172 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,163,830 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 653,731	千円 △ 177,172	千円 476,559
	1 貸付金元利収入	453,370	△ 119,000	334,370
	2 雑 入	200,361	△ 58,172	142,189
歳 入 合 計		1,341,002	△ 177,172	1,163,830

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 740,064	千円 1,328	千円 741,392
	2 業 務 費	3,647	1,328	4,975
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		600,000	△ 178,500	421,500
	1 貸 付 費	600,000	△ 178,500	421,500
歳 出 合 計		1,341,002	△ 177,172	1,163,830

平成 27 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 634 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 919,429 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 諸 収 入		千円 27,382	千円 634	千円 28,016
	2 雑 入	2	634	636
歳 入 合 計		918,795	634	919,429

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 918,795	千円 634	千円 919,429
	2 業 務 費	2,264	634	2,898
歳 出 合 計		918,795	634	919,429

平成 27 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,758,047 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,739,047 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 48,633	千円 △ 24,356	千円 24,277
	1 一般会計繰入金	48,633	△ 24,356	24,277
3 諸収入		625,961	97,809	723,770
	1 貸付金元利収入	625,400	90,847	716,247
	2 預金利子	520	△ 66	454
	3 雑収入	41	7,028	7,069
4 県債		3,140,280	△ 1,831,500	1,308,780
	1 県債	3,140,280	△ 1,831,500	1,308,780
歳入合計		4,497,094	△ 1,758,047	2,739,047

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 4,497,094	千円 △ 1,758,047	千円 2,739,047
	1 貸付費	4,477,820	△ 1,755,264	2,722,556
	2 貸付事務費	19,274	△ 2,783	16,491
歳 出 合 計		4,497,094	△ 1,758,047	2,739,047

平成 27 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 228 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,428 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 1,199	千円 229	千円 1,428
	1 財産運用収入	1,199	229	1,428
2 繰越金		1	△ 1	
	1 繰越金	1	△ 1	
歳入合計		1,200	228	1,428

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 1,200	千円 228	千円 1,428
	1 管理事務費	1,200	228	1,428
歳 出 合 計		1,200	228	1,428

平成 27 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,204,966 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 216,370,972 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 18,083	千円 4,472	千円 22,555
	1 財産運用収入	18,083	4,472	22,555
2 繰入金		130,013,430	△ 411,438	129,601,992
	1 一般会計繰入金	129,680,095	△ 411,438	129,268,657
3 県債		87,544,425	△ 798,000	86,746,425
	1 県債	87,544,425	△ 798,000	86,746,425
歳入合計		217,575,938	△ 1,204,966	216,370,972

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 217,575,938	千円 △ 1,204,966	千円 216,370,972
	1 公 債 費	217,575,938	△ 1,204,966	216,370,972
歳 出 合 計		217,575,938	△ 1,204,966	216,370,972

平成 27 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 99,706 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,883,175 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,982,880	千円 △ 140,542	千円 3,842,338
	1 証 紙 収 入	3,982,880	△ 140,542	3,842,338
2 繰 越 金		1	40,836	40,837
	1 繰 越 金	1	40,836	40,837
歳 入 合 計		3,982,881	△ 99,706	3,883,175

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 3,982,881	千円 △ 99,706	千円 3,883,175
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,982,881	△ 99,706	3,883,175
歳 出 合 計		3,982,881	△ 99,706	3,883,175

平成 27 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 27 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,277,022 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,070,255 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,777,327	千円 △ 527,709	千円 4,249,618
	1 負担金	4,777,327	△ 527,709	4,249,618
2 使用料及び手数料		207	125	332
	1 使用料	207	125	332
3 国庫支出金		2,549,500	△ 1,191,310	1,358,190
	1 国庫補助金	2,549,500	△ 1,191,310	1,358,190
4 財産収入		233	16,641	16,874
	1 財産運用収入	233	2	235
	2 財産売却収入		16,639	16,639
5 繰入金		885,862	10,333	896,195
	1 一般会計繰入金	885,862	10,333	896,195
6 繰越金		1,017,304	△ 156,637	860,667
	1 繰越金	1,017,304	△ 156,637	860,667
7 諸収入		121,844	△ 2,465	119,379
	1 受託事業収入	10,000	△ 10,000	
	2 雑収入	111,844	7,535	119,379

8 県	債	995,000	△ 426,000	569,000
	1 県 債	995,000	△ 426,000	569,000
歳	入 合 計	10,347,277	△ 2,277,022	8,070,255

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,881,738	千円 △ 2,262,767	千円 6,618,971
	1 流域下水道管理費	4,436,183	△ 232,937	4,203,246
	2 流域下水道建設費	4,445,555	△ 2,029,830	2,415,725
2 公 債 費		1,465,539	△ 14,255	1,451,284
	1 公 債 費	1,465,539	△ 14,255	1,451,284
歳 出 合 計		10,347,277	△ 2,277,022	8,070,255

平成 27 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 627,375 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,800,227 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 164,575	千円 55,399	千円 219,974
	1 使用料	164,575	55,399	219,974
2 財産収入		1	56,350	56,351
	1 財産売払収入	1	56,350	56,351
3 繰入金		3,245,274	△ 118,997	3,126,277
	1 一般会計繰入金	3,245,274	△ 118,997	3,126,277
4 繰越金		1	603,416	603,417
	1 繰越金	1	603,416	603,417
5 諸収入		1	31,207	31,208
	1 雑収入	1	26,616	26,617
	2 受託事業収入		4,591	4,591
歳 入 合 計		4,172,852	627,375	4,800,227

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 2,560,150	千円 640,313	千円 3,200,463
	1 港湾施設整備費	2,488,150	640,263	3,128,413
	2 工業用地造成費	72,000	50	72,050
2 公債費		1,612,702	△ 12,938	1,599,764
	1 公債費	1,612,702	△ 12,938	1,599,764
歳出合計		4,172,852	627,375	4,800,227

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 2,345,963
	1 港湾施設整備費		2,345,963
		港湾施設整備事業	2,345,963

平成 27 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 27 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 27 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	2 年 間 延 患 者 数				
	（1）入 院 患 者 数	1,314,000 人	△45,000 人	1,269,000 人	
	（2）外 来 患 者 数	1,982,000 人	△13,000 人	1,969,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数				
	（1）入 院 患 者 数	3,592 人	△123 人	3,469 人	
	（2）外 来 患 者 数	8,158 人	△55 人	8,103 人	

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算 3 条中「旧花巻厚生病院建物解体 756,000 千円」を「旧花巻厚生病院建物解体 472,049 千円」に、「企業債 756,000 千円」を「企業債 472,000 千円」に改め、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	100,508,145 千円	△203,592 千円	100,304,553 千円
第 1 項 医 業 収 益	87,214,943 千円	271,386 千円	87,486,329 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	13,293,202 千円	△474,978 千円	12,818,224 千円

支 出				
第1款	病院事業費用	101,929,973千円	935,885千円	102,865,858千円
第1項	医療費用	97,420,779千円	987,646千円	98,408,425千円
第2項	医療外費用	3,653,194千円	9,036千円	3,662,230千円
第3項	特別損失	756,000千円	△60,797千円	695,203千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「9,361,337千円」を「7,189,676千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入				
第1款	資本的収入	17,719,664千円	547,364千円	18,267,028千円
第1項	企業債	6,034,000千円	△361,000千円	5,673,000千円
第2項	出資金	3,331千円	△45千円	3,286千円
第3項	負担金	4,206,761千円	1,952,038千円	6,158,799千円
第4項	補助金	7,475,572千円	△1,075,475千円	6,400,097千円
第5項	固定資産売却代金		5,103千円	5,103千円
第6項	寄附金		5,143千円	5,143千円
第7項	投資償還収入		21,600千円	21,600千円
支 出				
第1款	資本的支出	27,081,001千円	△1,624,297千円	25,456,704千円
第1項	建設改良費	13,691,960千円	△1,498,541千円	12,193,419千円
第2項	企業債償還金	11,987,041千円	△113,756千円	11,873,285千円
第4項	投資	402,000千円	△12,000千円	390,000千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「17,258千円」を「65,660千円」に、「665,792千円」を「836,917千円」に、「15,081千円」を「55,300千円」に、「756,000千円」を「1,039,719千円」に改める。

(企業債)

第6条 予算第6条の表中「6,790,000千円」を「6,145,000千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第9条中「24,972,131千円」を「26,305,890千円」に改める。

平成 27 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 27 年度岩手県電気事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 27 年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	25,754,000 キロワットアワー	1,548,000 キロワットアワー	27,302,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	168,731,000 キロワットアワー	△8,712,000 キロワットアワー	160,019,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,614,000 キロワットアワー	△7,081,000 キロワットアワー	127,533,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,473,000 キロワットアワー	△5,816,000 キロワットアワー	62,657,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,675,000 キロワットアワー	△1,640,000 キロワットアワー	55,035,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,583,000 キロワットアワー	△180,000 キロワットアワー	2,403,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	38,915,000 キロワットアワー	△1,862,000 キロワットアワー	37,053,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,236,000 キロワットアワー	△380,000 キロワットアワー	8,856,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,237,000 キロワットアワー	394,000 キロワットアワー	19,631,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,317,000 キロワットアワー	△1,355,000 キロワットアワー	5,962,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	4,663,000 キロワットアワー	△309,000 キロワットアワー	4,354,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	7,033,000 キロワットアワー	△709,000 キロワットアワー	6,324,000 キロワットアワー
北ノ又第三発電所	383,000 キロワットアワー	△68,000 キロワットアワー	315,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,106,000 キロワットアワー	△47,000 キロワットアワー	1,059,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,729,000 キロワットアワー	458,000 キロワットアワー	12,187,000 キロワットアワー

相去太陽光発電所	1,322,000 キロワットアワー	222,000 キロワットアワー	1,544,000 キロワットアワー
計	557,771,000 キロワットアワー	△25,537,000 キロワットアワー	532,234,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 電気事業収益	5,330,451 千円	△26,854 千円	5,303,597 千円
第1項 営業収益	5,044,533 千円	△36,249 千円	5,008,284 千円
第2項 附帯事業収益	147,485 千円	3,192 千円	150,677 千円
第4項 事業外収益	62,593 千円	6,203 千円	68,796 千円
支 出			
第1款 電気事業費用	4,516,510 千円	△54,919 千円	4,461,591 千円
第1項 営業費用	4,110,645 千円	△82,112 千円	4,028,533 千円
第2項 附帯事業費用	104,964 千円	17,137 千円	122,101 千円
第4項 事業外費用	208,321 千円	10,056 千円	218,377 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資金運用に係る投資償還収入 398,900 千円及び投資 400,800 千円を除く。」を「資金運用に係る投資償還収入 398,900 千円を除く。」に、「195,800 千円」を「206,457 千円」に、「123,352 千円」を「140,762 千円」に、「24,181 千円」を「16,036 千円」に、「48,267 千円」を「49,659 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,196,456 千円	△4,640 千円	1,191,816 千円
第1項 負担金	23,939 千円	△4,769 千円	19,170 千円
第4項 固定資産売却代金		129 千円	129 千円
支 出			

第1款 資本的支出	1,394,156 千円	△394,783 千円	999,373 千円
第1項 改良費	409,666 千円	4,603 千円	414,269 千円
第2項 電源開発費	260,878 千円	9,559 千円	270,437 千円
第4項 投資	400,800 千円	△400,800 千円	
第5項 繰出金	24,181 千円	△8,145 千円	16,036 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「450,000千円」を「489,000千円」に、「9,919,000千円」を「10,764,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(2) 交 際 費	305 千円	△16 千円	289 千円

平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
年 間 総 給 水 量	14, 178, 474 立方メートル	193, 108 立方メートル	14, 371, 582 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	38, 739 立方メートル	528 立方メートル	39, 267 立方メートル

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	991, 916 千円	15, 269 千円	1, 007, 185 千円
第 1 項 営 業 収 益	907, 421 千円	5, 875 千円	913, 296 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	84, 148 千円	3, 204 千円	87, 352 千円
第 4 項 特 別 利 益		6, 190 千円	6, 190 千円
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	921, 537 千円	△33, 767 千円	887, 770 千円
第 1 項 営 業 費 用	853, 529 千円	△41, 728 千円	811, 801 千円
第 2 項 財 務 費 用	66, 674 千円	△4, 169 千円	62, 505 千円
第 3 項 事 業 外 費 用	834 千円	12, 130 千円	12, 964 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「421,560千円」を「415,767千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 379,989千円」を「過年度分損益勘定留保資金 275,448千円、減債積立金 110,258千円」に、「41,571千円」を「30,061千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	751,040千円	△148,457千円	602,583千円
第1項 企 業 債	656,000千円	△155,300千円	500,700千円
第2項 固 定 資 産 売 却 代 金	95,040千円	6,843千円	101,883千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	1,172,600千円	△154,250千円	1,018,350千円
第1項 改 良 費	656,250千円	△155,319千円	500,931千円
第4項 国 庫 補 助 金 返 還 金		1,069千円	1,069千円

平成 27 年度岩手県一般会計補正予算（第 4 号）

平成 27 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 335,176 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,086,296,111 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 291,990,791	千円 48,959	千円 292,039,750
	1 地方交付税	291,990,791	48,959	292,039,750
8 使用料及び手数料		7,012,104	△ 158,488	6,853,616
	1 使用料	4,827,119	△ 153,696	4,673,423
	2 手数料	2,184,985	△ 4,792	2,180,193
9 国庫支出金		227,898,006	138,343	228,036,349
	1 国庫負担金	120,194,514	83,482	120,277,996
	2 国庫補助金	105,201,505	61,199	105,262,704
	3 委託金	2,501,987	△ 6,338	2,495,649
13 繰越金		26,171,503	147	26,171,650
	1 繰越金	26,171,503	147	26,171,650
14 諸収入		149,440,981	△ 64,137	149,376,844
	5 受託事業収入	2,273,338	△ 1	2,273,337
	8 雑収入	10,096,847	△ 64,136	10,032,711
15 県債		73,976,500	△ 300,000	73,676,500
	1 県債	73,976,500	△ 300,000	73,676,500

歳	入	合	計	1,086,631,287	△ 335,176	1,086,296,111
---	---	---	---	---------------	-----------	---------------

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,306,254	千円 △ 901	千円 1,305,353
	1 議 会 費	1,306,254	△ 901	1,305,353
2 総 務 費		65,120,823	△ 320,827	64,799,996
	1 総 務 管 理 費	24,236,876	△ 95,940	24,140,936
	2 企 画 費	20,583,419	15,251	20,598,670
	3 徴 税 費	5,333,674	△ 49,972	5,283,702
	4 地 域 振 興 費	5,408,519	△ 103,016	5,305,503
	5 選 挙 費	711,413	△ 3,434	707,979
	6 防 災 費	2,616,874	△ 7,361	2,609,513
	7 統 計 調 査 費	951,968	△ 19,205	932,763
	8 人 事 委 員 会 費	154,771	△ 6,780	147,991
	9 監 査 委 員 費	208,309	△ 4,247	204,062
	10 国体・障がい者スポーツ大会費	4,915,000	△ 46,123	4,868,877
3 民 生 費		92,353,493	△ 238,297	92,115,196
	1 社 会 福 祉 費	63,531,174	△ 115,733	63,415,441
	2 県 民 生 活 費	1,721,740	△ 19,577	1,702,163
	3 児 童 福 祉 費	16,928,438	△ 80,824	16,847,614

	4 生活保護費	2,969,150	△ 11,660	2,957,490
	5 災害救助費	7,202,991	△ 10,503	7,192,488
4 衛生費		31,942,657	△ 196,378	31,746,279
	1 公衆衛生費	4,411,462	△ 12,968	4,398,494
	2 環境衛生費	10,873,826	△ 127,950	10,745,876
	3 保健所費	1,249,970	△ 63,720	1,186,250
	4 医薬費	15,407,399	8,260	15,415,659
5 労働費		17,245,595	△ 62,089	17,183,506
	1 労政費	15,285,640	△ 38,441	15,247,199
	2 職業訓練費	1,839,720	△ 12,694	1,827,026
	3 労働委員会費	120,235	△ 10,954	109,281
6 農林水産業費		75,893,510	84,525	75,978,035
	1 農業費	17,212,963	△ 3,658	17,209,305
	2 畜産業費	4,053,192	△ 10,603	4,042,589
	3 農地費	20,559,241	138,301	20,697,542
	4 林業費	14,994,025	△ 19,505	14,974,520
	5 水産業費	19,074,089	△ 20,010	19,054,079
7 商工費		127,882,816	△ 48,827	127,833,989
	1 商工業費	127,439,948	△ 43,211	127,396,737

	2 観 光 費	442,868	△ 5,616	437,252
8 土 木 費		178,367,831	△ 256,915	178,110,916
	1 土 木 管 理 費	8,165,925	△ 200,996	7,964,929
	2 道 路 橋 り よ う 費	88,919,114	16,892	88,936,006
	3 河 川 海 岸 費	34,421,845	△ 25,397	34,396,448
	4 港 湾 費	19,263,804	△ 51,634	19,212,170
	5 都 市 計 画 費	1,828,417	5,107	1,833,524
	6 住 宅 費	25,768,726	△ 887	25,767,839
9 警 察 費		27,394,169	24,330	27,418,499
	1 警 察 管 理 費	24,984,336	20,705	25,005,041
	2 警 察 活 動 費	2,409,833	3,625	2,413,458
10 教 育 費		149,300,725	674,431	149,975,156
	1 教 育 総 務 費	15,688,845	△ 131,525	15,557,320
	2 小 学 校 費	45,254,637	281,228	45,535,865
	3 中 学 校 費	28,024,582	△ 42,642	27,981,940
	4 高 等 学 校 費	34,392,577	410,664	34,803,241
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,650,574	125,412	10,775,986
	6 社 会 教 育 費	3,320,403	2,089	3,322,492
	7 保 健 体 育 費	2,250,511	33,769	2,284,280

	9 私立学校費	5,875,375	△ 4,564	5,870,811
11 災害復旧費		112,246,995	5,772	112,252,767
	3 農林水産施設災害復旧費	50,638,211	20,187	50,658,398
	5 土木施設災害復旧費	48,974,143	△ 14,415	48,959,728
歳出合計		1,086,631,287	△ 335,176	1,086,296,111

平成 27 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,961 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,427,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,162,983	千円 △ 4,961	千円 3,158,022
	1 繰入金	3,162,983	△ 4,961	3,158,022
歳入合計		3,431,961	△ 4,961	3,427,000

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,430,954	千円 △ 4,961	千円 3,425,993
	1 県有林事業費	3,430,954	△ 4,961	3,425,993
歳 出 合 計		3,431,961	△ 4,961	3,427,000

平成 27 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,559 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,063,696 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,249,618	千円 △ 6,559	千円 4,243,059
	1 負担金	4,249,618	△ 6,559	4,243,059
歳 入 合 計		8,070,255	△ 6,559	8,063,696

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 6,618,971	千円 △ 6,559	千円 6,612,412
	1 流域下水道管理費	4,203,246	△ 6,559	4,196,687
歳 出 合 計		8,070,255	△ 6,559	8,063,696

平成 27 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 27 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 27 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	101,880,613 千円	985,245 千円	102,865,858 千円
第 1 項 医 業 費 用	97,423,180 千円	985,245 千円	98,408,425 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条中「7,191,809 千円」を「7,189,676 千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 資 本 的 支 出	25,458,837 千円	△2,133 千円	25,456,704 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	12,195,552 千円	△2,133 千円	12,193,419 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
(1) 職 員 給 与 費	53,599,036 千円	983,112 千円	54,582,148 千円

平成 27 年度岩手県電気事業会計補正予算 (第 1 号)

(総則)

第 1 条 平成 27 年度岩手県電気事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 27 年度岩手県電気事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
支 出			
第 1 款 電 気 事 業 費 用	4,536,355 千円	△74,764 千円	4,461,591 千円
第 1 項 営 業 費 用	4,103,297 千円	△74,764 千円	4,028,533 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	1,184,963 千円	△74,764 千円	1,110,199 千円

平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 27 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	899,853 千円	△12,083 千円	887,770 千円
第 1 項 営 業 費 用	823,884 千円	△12,083 千円	811,801 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
（1）職 員 給 与 費	101,111 千円	△12,083 千円	89,028 千円

平成 28 年度岩手県一般会計予算

平成 28 年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,066,106,915 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 128,665,000
	1 県 民 税	40,358,000
	2 事 業 税	25,217,000
	3 地 方 消 費 税	21,311,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,453,000
	5 県 た ば こ 税	1,562,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	301,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,560,000
	8 軽 油 引 取 税	18,166,000
	9 自 動 車 税	17,631,000
	10 鉱 区 税	17,000
	11 狩 猟 税	13,000
12 産 業 廃 棄 物 税	76,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		47,611,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	47,611,000
3 地 方 譲 与 税		21,617,000

	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	17,963,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,451,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	180,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1,000
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	22,000
4 地 方 特 例 交 付 金		275,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	275,000
5 地 方 交 付 税		307,511,705
	1 地 方 交 付 税	307,511,705
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		420,663
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	420,663
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,400,091
	1 分 担 金	446,022
	2 負 担 金	2,954,069
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,234,142
	1 使 用 料	6,027,628
	2 手 数 料	2,206,514
9 国 庫 支 出 金		231,449,970
	1 国 庫 負 担 金	138,238,766

	2 国 庫 補 助 金	90,397,286
	3 委 託 金	2,813,918
10 財 産 収 入		1,304,832
	1 財 産 運 用 収 入	214,147
	2 財 産 売 払 収 入	1,090,685
11 寄 附 金		85,002
	1 寄 附 金	85,002
12 繰 入 金		85,995,045
	1 特 別 会 計 繰 入 金	945,142
	2 基 金 繰 入 金	85,049,903
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		158,287,298
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	199,008
	2 預 金 利 子	85,346
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,396,551
	4 貸 付 金 元 利 収 入	132,682,045
	5 受 託 事 業 収 入	4,842,100
	6 収 益 事 業 収 入	3,405,267

	7 利 子 割 精 算 金 収 入	5,930
	8 雑 入	5,671,051
15 県 債		71,250,166
	1 県 債	71,250,166
歳 入 合 計		1,066,106,915

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,358,213
	1 議 会 費	1,358,213
2 総 務 費		34,847,648
	1 総 務 管 理 費	11,397,291
	2 企 画 費	2,673,299
	3 徴 税 費	5,252,939
	4 地 域 振 興 費	5,120,521
	5 選 挙 費	886,499
	6 防 災 費	843,962
	7 統 計 調 査 費	391,324
	8 人 事 委 員 会 費	177,044
	9 監 査 委 員 費	235,186
10 国 体 ・ 障 が い 者 ス ポ ー ツ 大 会 費	7,869,583	
3 民 生 費		99,850,867
	1 社 会 福 祉 費	66,424,208
	2 県 民 生 活 費	1,654,268
3 児 童 福 祉 費	19,186,190	

	4 生 活 保 護 費	2,930,334
	5 災 害 救 助 費	9,655,867
4 衛 生 費		27,998,721
	1 公 衆 衛 生 費	5,625,748
	2 環 境 衛 生 費	9,137,735
	3 保 健 所 費	1,239,553
	4 医 藥 費	11,995,685
5 勞 働 費		8,211,714
	1 勞 政 費	6,087,673
	2 職 業 訓 練 費	2,003,430
	3 勞 働 委 員 会 費	120,611
6 農 林 水 産 業 費		71,412,568
	1 農 業 費	16,436,225
	2 畜 産 業 費	4,302,100
	3 農 地 費	19,317,780
	4 林 業 費	13,458,601
	5 水 産 業 費	17,897,862
7 商 工 費		137,531,608
	1 商 工 業 費	136,881,267

	2 観 光 費	650,341
8 土 木 費		180,381,638
	1 土 木 管 理 費	6,321,196
	2 道 路 橋 り よ う 費	99,153,351
	3 河 川 海 岸 費	33,769,038
	4 港 湾 費	19,569,152
	5 都 市 計 画 費	1,855,280
	6 住 宅 費	19,713,621
9 警 察 費		29,437,388
	1 警 察 管 理 費	26,642,120
	2 警 察 活 動 費	2,795,268
10 教 育 費		151,112,031
	1 教 育 総 務 費	17,342,350
	2 小 学 校 費	44,630,348
	3 中 学 校 費	27,934,644
	4 高 等 学 校 費	33,297,487
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,547,701
	6 社 会 教 育 費	3,479,998
	7 保 健 体 育 費	2,045,038

	8 大 学 费	3,818,740
	9 私 立 学 校 费	6,015,725
11 灾 害 复 旧 费		124,299,696
	1 庁 舍 等 施 设 灾 害 复 旧 费	1,902,446
	2 保 健 福 祉 施 设 灾 害 复 旧 费	680,373
	3 农 林 水 产 施 设 灾 害 复 旧 费	38,895,862
	4 商 工 劳 働 観 光 施 设 灾 害 复 旧 费	7,758,495
	5 土 木 施 设 灾 害 复 旧 费	74,525,662
	6 教 育 施 设 灾 害 复 旧 费	536,858
12 公 债 费		122,728,390
	1 公 债 费	122,728,390
13 诸 支 出 金		76,636,433
	1 公 营 企 业 贷 付 金	10,300,000
	2 公 营 企 业 出 资 金	1,375
	3 公 营 企 业 负 担 金	19,107,752
	4 地 方 消 费 税 清 算 金	20,925,657
	5 利 子 割 交 付 金	211,771
	6 配 当 割 交 付 金	615,967
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	320,466

	8 地 方 消 費 税 交 付 金	23,906,089
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	210,538
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,034,531
	11 利 子 割 精 算 金	2,287
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	1,066,106,915

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 財政管理事務	平成28年度から平成29年度まで	6,000千円
2 税務総合オンラインシステム改修業務	平成28年度から平成31年度まで	967,000千円
3 みたけ学園みたけの園整備	平成28年度から平成29年度まで	78,000千円
4 救急医療対策	平成28年度から平成29年度まで	765,000千円
5 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成28年度から平成44年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
6 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成28年度から平成39年度まで	損失補償総額6,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
7 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成28年度から平成44年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
8 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成28年度から平成38年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
9 離職者等再就職訓練事業	平成28年度から平成29年度まで	40,018千円
10 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人岩手県農業公社に融資した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成28年度から平成38年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
11 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成48年度まで	融資総額2,400,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
12 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成53年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.8パーセント以内の割合で計算した額

13	農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成46年度まで	融資総額460,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
14	農業経営安定緊急支援資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成38年度まで	融資総額50,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
15	土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	平成28年度から平成39年度まで	融資総額239,780千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
16	水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成31年度まで	融資総額21,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
17	漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成51年度まで	融資総額900,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
18	漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成46年度まで	融資総額300,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
19	東日本大震災漁業経営復興特別資金の融通に伴う利子補給	平成28年度から平成38年度まで	融資総額600,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
20	かんがい排水事業	平成28年度から平成29年度まで	80,000千円
21	畑地帯総合整備事業	平成28年度から平成29年度まで	90,000千円
22	経営体育成基盤整備事業	平成28年度から平成29年度まで	1,664,000千円
23	中山間地域総合整備事業	平成28年度から平成29年度まで	499,000千円
24	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成28年度から平成29年度まで	200,000千円
25	農村地域防災減災事業	平成28年度から平成29年度まで	160,000千円
26	農村災害対策整備事業	平成28年度から平成29年度まで	140,000千円
27	農用地災害復旧関連区画整理事業	平成28年度から平成29年度まで	93,000千円
28	海岸高潮対策事業（漁港）	平成28年度から平成30年度まで	11,882,000千円

29	農地等災害復旧事業	平成28年度から平成29年度まで	500,000千円
30	漁港災害復旧事業	平成28年度から平成30年度まで	29,200,000千円
31	道路環境改善事業	平成28年度から平成29年度まで	1,542,000千円
32	橋りょう補強事業	平成28年度から平成29年度まで	70,000千円
33	地域連携道路整備事業	平成28年度から平成30年度まで	20,012,000千円
34	基幹河川改修事業	平成28年度から平成29年度まで	250,000千円
35	三陸高潮対策事業	平成28年度から平成32年度まで	7,800,000千円
36	総合流域防災事業（河川）	平成28年度から平成29年度まで	200,000千円
37	海岸高潮対策事業（河川）	平成28年度から平成30年度まで	1,636,000千円
38	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成28年度から平成31年度まで	3,145,000千円
39	築川ダム建設事業	平成28年度から平成32年度まで	1,315,000千円
40	堰堤改良事業	平成28年度から平成29年度まで	72,000千円
41	ダム管理	平成28年度から平成29年度まで	24,000千円
42	港湾高潮対策事業	平成28年度から平成30年度まで	3,904,000千円
43	港湾施設改良事業	平成28年度から平成30年度まで	1,891,000千円
44	都市計画道路整備事業	平成28年度から平成29年度まで	216,000千円
45	災害公営住宅整備事業	平成28年度から平成30年度まで	4,585,000千円
46	河川等災害復旧事業	平成28年度から平成31年度まで	7,000,000千円
47	校地整備事業	平成28年度から平成29年度まで	205,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地区合同庁舎施設等整備	千円 500,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
三陸鉄道安全輸送設備等整備	47,000	同 上	同 上	同 上
航空消防防災体制強化推進事業	6,000	同 上	同 上	同 上
防災ヘリコプター更新整備	84,000	同 上	同 上	同 上
障害者支援施設等整備	98,000	同 上	同 上	同 上
老人福祉施設整備	218,000	同 上	同 上	同 上
みたけ学園みたけの園整備	86,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設等整備	114,000	同 上	同 上	同 上
災害援護資金貸付金	1,002,666	同 上	同 上	同 上
県境不法投棄現場環境再生事業	314,000	同 上	同 上	同 上
石綿健康被害救済制度負担金	10,500	同 上	同 上	同 上
国定公園等施設整備事業	9,000	同 上	同 上	同 上
自然公園施設整備事業	12,000	同 上	同 上	同 上
土地改良事業	3,043,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業	233,000	同 上	同 上	同 上
いわて林業アカデミー施設整備	6,000	同 上	同 上	同 上

森 林 整 備 事 業	87,000	同	上	同	上	同	上
林 道 事 業	913,000	同	上	同	上	同	上
治 山 事 業	812,000	同	上	同	上	同	上
漁 港 漁 場 整 備 事 業	284,000	同	上	同	上	同	上
中 小 企 業 振 興 資 金 特 別 会 計 繰 出 金	28,000	同	上	同	上	同	上
空 港 整 備	157,000	同	上	同	上	同	上
道 路 橋 り ょ う 維 持 事 業	6,841,000	同	上	同	上	同	上
道 路 橋 り ょ う 新 設 改 良 事 業	4,515,000	同	上	同	上	同	上
河 川 改 良 事 業	4,156,000	同	上	同	上	同	上
砂 防 事 業	858,000	同	上	同	上	同	上
海 岸 保 全 事 業	165,000	同	上	同	上	同	上
水 防 警 報 施 設 整 備 事 業	70,000	同	上	同	上	同	上
河 川 総 合 開 発 事 業	913,000	同	上	同	上	同	上
港 湾 建 設 事 業	612,000	同	上	同	上	同	上
広 域 公 園 整 備 事 業	61,000	同	上	同	上	同	上
街 路 事 業	193,000	同	上	同	上	同	上
公 営 住 宅 建 設 事 業	2,241,000	同	上	同	上	同	上
警 察 施 設 整 備 事 業	2,011,000	同	上	同	上	同	上
交 通 安 全 施 設 整 備	303,000	同	上	同	上	同	上

高等学校校舎等建設事業	545,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
特別支援学校整備事業	1,140,000	同	上	同
柳之御所遺跡整備調査事業	3,000	同	上	同
農地等災害復旧事業	24,000	同	上	同
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同
林道災害復旧事業	3,000	同	上	同
治山災害復旧事業	42,000	同	上	同
漁業用施設災害復旧事業	6,000	同	上	同
漁港災害復旧事業	75,000	同	上	同
河川等災害復旧事業	1,387,000	同	上	同
港湾災害復旧事業	26,000	同	上	同
学校施設災害復旧事業	16,000	同	上	同
臨時財政対策債	30,869,000	同	上	同
退職手当債	6,100,000	同	上	同
計	71,250,166			

平成 28 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 28 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 340,904 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 10,816
	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,816
2 繰 越 金		113,731
	1 繰 越 金	113,731
3 諸 収 入		216,357
	1 貸 付 金 元 利 収 入	211,644
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	4,712
歳 入 合 計		340,904

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 340,904
	1 貸 付 費	325,315
	2 貸 付 事 務 費	15,589
歳 出 合 計		340,904

平成 28 年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成 28 年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,555,708 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 81,457
	1 国庫補助金	81,457
2 財産収入		184
	1 財産収入	184
3 繰入金		3,313,601
	1 繰入金	3,313,601
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		160,464
	1 諸収入	160,464
歳入合計		3,555,708

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,551,100
	1 県 有 林 事 業 費	3,551,100
2 災 害 復 旧 費		4,608
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	4,608
歳 出 合 計		3,555,708

平成 28 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算

平成 28 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,222,757 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 1,504
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,504
2 繰 越 金		578,117
	1 繰 越 金	578,117
3 諸 収 入		643,136
	1 貸 付 金 元 利 収 入	442,820
	2 雑 入	200,316
歳 入 合 計		1,222,757

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 621,606
	1 貸 付 費	619,785
	2 業 務 費	1,821
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		600,000
	1 貸 付 費	600,000
3 林業就業促進資金貸付費		1,151
	1 貸 付 費	1,151
歳 出	合 計	1,222,757

平成 28 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 28 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 929,596 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 1,072
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,072
2 繰 越 金		903,332
	1 繰 越 金	903,332
3 諸 収 入		25,192
	1 貸 付 金 収 入	25,190
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		929,596

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 929,596
	1 貸 付 費	928,521
	2 業 務 費	1,075
歳 出 合 計		929,596

平成 28 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 28 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,105,186 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 50,688
	1 一 般 会 計 繰 入 金	50,688
2 繰 越 金		946,982
	1 繰 越 金	946,982
3 諸 収 入		816,202
	1 貸 付 金 元 利 収 入	815,719
	2 預 金 利 子	474
	3 雑 入	9
4 県 債		3,291,314
	1 県 債	3,291,314
歳 入 合 計		5,105,186

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 5,105,186
	1 貸 付 費	5,090,009
	2 貸 付 事 務 費	15,177
歳 出 合 計		5,105,186

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 3,291,314	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年0.8%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。

平成 28 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 28 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,024 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 1,023
	1 財 産 運 用 収 入	1,023
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		1,024

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 1,024
	1 管 理 事 務 費	1,024
歳 出 合 計		1,024

平成 28 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 28 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 195,829,645 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 14,268
	1 財 産 運 用 収 入	14,268
2 繰 入 金		122,867,627
	1 一 般 会 計 繰 入 金	122,534,292
	2 基 金 繰 入 金	333,335
3 県 債		72,947,750
	1 県 債	72,947,750
歳 入 合 計		195,829,645

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 195,829,645
	1 公 債 費	195,829,645
歳 出 合 計		195,829,645

平成 28 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 28 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,913,543 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 証 紙 収 入		千円 3,913,542
	1 証 紙 収 入	3,913,542
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,913,543

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,913,543
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,913,543
歳 出 合 計		3,913,543

平成 28 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成 28 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,918,529 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,692,206
	1 負 担 金	4,692,206
2 使 用 料 及 び 手 数 料		207
	1 使 用 料	207
3 国 庫 支 出 金		1,852,000
	1 国 庫 補 助 金	1,852,000
4 財 産 収 入		263
	1 財 産 運 用 収 入	263
5 繰 入 金		846,787
	1 一 般 会 計 繰 入 金	846,787
6 繰 越 金		670,693
	1 繰 越 金	670,693
7 諸 収 入		127,373
	1 雑 入	127,373
8 県 債		729,000
	1 県 債	729,000

歳	入	合	計	8,918,529
---	---	---	---	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		千円 7,461,624
	1 流域下水道管理費	4,280,508
	2 流域下水道建設費	3,181,116
2 公 債 費		1,456,905
	1 公 債 費	1,456,905
歳 出 合 計		8,918,529

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業	平成28年度から平成30年度まで	1,735,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理	千円 25,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
流域下水道建設事業	704,000	同上	同上	同上
計	729,000			

平成 28 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成 28 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,140,453 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 220,365
	1 使用料	220,365
2 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
3 繰入金		1,648,219
	1 一般会計繰入金	1,648,219
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		867
	1 雑入	867
6 県債		1,271,000
	1 県債	1,271,000
歳 入 合 計		3,140,453

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 1,621,294
	1 港 湾 施 設 整 備 費	1,621,294
2 公 債 費		1,519,159
	1 公 債 費	1,519,159
歳 出 合 計		3,140,453

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 1,271,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 28 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,111 床	
	2 年 間 延 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	1,316,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	1,954,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	3,607 人	
	(2) 外 来 患 者 数	8,042 人	
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事		
	(1) 高 田 病 院 新 築 工 事	用地取得費及び基本実施設計料他	573,308 千円
	(2) 磐 井 病 院 増 改 築 工 事	化学療法室の増築等	728,146 千円
	(3) 大船渡病院附帯設備改修工事	既存配管設備等改修	18,984 千円
	(4) 胆沢病院ヘリポート整備工事	鉄骨造 高架式	74,625 千円
	2 医 療 器 械	据置型デジタル式循環器用 X 線透視診断装置等 の購入	3,755,472 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、特別損失中旧花巻厚生病院建物解体 1,039,719 千円の財源に充てるため、企業債 804,000 千円を借り入れる。

収 入	
第1款 病院事業収益	104,089,102 千円
第1項 医業収益	88,900,486 千円
第2項 医業外収益	14,883,616 千円
第3項 特別利益	305,000 千円
支 出	
第1款 病院事業費用	105,183,444 千円
第1項 医業費用	100,739,415 千円
第2項 医業外費用	3,175,727 千円
第3項 特別損失	1,168,302 千円
第4項 予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,787,418 千円は、過年度分損益勘定留保資金 9,787,418 千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	13,409,125 千円
第1項 企業債	7,146,000 千円
第2項 出資金	1,375 千円
第3項 負担金	4,454,139 千円
第4項 補助金	1,807,611 千円
支 出	
第1款 資本的支出	23,196,543 千円

第1項	建設改良費	9,106,471千円
第2項	企業債償還金	12,691,672千円
第3項	他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000千円
第4項	投資	398,400千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
高田病院新築工事	平成28年度から平成29年度まで	2,884,208千円
大船渡病院附帯設備改修工事	平成28年度から平成31年度まで	8,131,118千円
胆沢病院ヘリポート整備工事	平成28年度から平成29年度まで	570,600千円
高田病院合同公舎新築工事	平成28年度から平成29年度まで	1,020,653千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院建築、医療器械整備及び旧花巻厚生病院建物解体	千円 7,950,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 55,518,006千円 |
| (2) 交際費 | 1,000千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、26,213,390千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種類)	(名称)	(数量)
取得する資産	医療器械	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置	1台
	同上	超電導磁石式全身用MR装置	1台
	同上	全身用X線CT診断装置	1台
	同上	X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフ	2台
	同上	線形加速器システム	2台
	同上	生理機能検査データ管理システム	1台
	同上	放射線情報システム	1台
	同上	据置型デジタル式乳房用X線診断装置	1台
	ソフトウェア	電子カルテシステム	3式

平成 28 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	21,267,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	146,590,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,864,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,540,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	52,332,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,596,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	38,438,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,193,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,340,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,354,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,656,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	11,204,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	363,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,148,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,729,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,313,000 キロワットアワー

計

530,927,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
高森高原風力発電所建設事業	一戸町地内	8,228,996 千円	風力発電システム製作据付工事等
築川発電所（仮称）建設事業	盛岡市地内	107,662 千円	発電所基礎建屋建築工事等
計		8,336,658 千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	5,891,591 千円
第1項 営業収益	5,021,322 千円
第2項 附帯事業収益	143,005 千円
第3項 財務収益	98,312 千円
第4項 事業外収益	628,952 千円

支 出

第1款 電気事業費用	4,767,548 千円
第1項 営業費用	4,468,891 千円
第2項 附帯事業費用	110,070 千円
第3項 財務費用	76,464 千円
第4項 事業外費用	107,123 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,245,790千円は、過年度分損益勘定

留保資金 3,129,314 千円、減債積立金 304,747 千円、建設改良積立金 2,000,000 千円、中小水力発電開発改良積立金 100,000 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 22,768 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 688,961 千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	3,483,465 千円
第1項 企 業 債	3,000,000 千円
第2項 負 担 金	47,450 千円
第3項 長 期 貸 付 金 償 還 金	425,991 千円
第4項 投 資 債 還 収 入	10,000 千円
第5項 雑 収 入	24 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	9,729,255 千円
第1項 建 設 費	8,336,658 千円
第2項 改 良 費	1,060,058 千円
第3項 電 源 開 発 費	24 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	304,747 千円
第5項 繰 出 金	22,768 千円
第6項 予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
高森高原風力発電所送電設備建設他工事	平成28年度から平成29年度まで	676,000 千円
築川発電所(仮称)建設工事	平成28年度から平成33年度まで	1,216,000 千円
岩洞第一発電所インクライン電気設備更新他工事	平成28年度から平成29年度まで	215,000 千円
岩洞第一発電所空調設備	平成28年度から平成29年度まで	130,000 千円

更新工事

岩洞第一発電所予備発電
設備新設工事

平成 28 年度から平成 29 年度まで

224,000 千円

四十四田発電所放流警報
装置更新工事

平成 28 年度から平成 29 年度まで

86,000 千円

御所発電所放流警報装置
更新工事

平成 28 年度から平成 29 年度まで

36,000 千円

滝発電所水車発電機分解
点検補修及び配電盤更新
他工事

平成 28 年度から平成 29 年度まで

308,000 千円

北ノ又第二発電所ヘッド
タンク除塵機更新他工事

平成 28 年度から平成 29 年度まで

127,000 千円

松川発電所遠方監視制御
装置更新工事

平成 28 年度から平成 29 年度まで

63,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	3,000,000 千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年 9 % 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1,197,621 千円
(2) 交 際 費	305 千円

平成 28 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数	18 事 業 所
年 間 総 給 水 量	14,303,985 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	5,803,500 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	39,189 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	15,900 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	979,749 千円
第 1 項 営 業 収 益	905,916 千円
第 2 項 財 務 収 益	133 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	73,700 千円

支 出

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	916,337 千円
第 1 項 営 業 費 用	849,399 千円
第 2 項 財 務 費 用	65,464 千円

第3項 事業外費用 974千円

第4項 予備費 500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 518,732千円は、過年度分損益勘定留保資金 391,887千円、当年度分損益勘定留保資金 77,295千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 49,550千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 668,700千円

第1項 企業債 668,700千円

支 出

第1款 資本的支出 1,187,432千円

第1項 改良費 668,922千円

第2項 企業債償還金 317,827千円

第3項 他会計からの長期借入金償還金 198,542千円

第4項 国庫補助金返還金 2,141千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)

(期 間)

(限 度 額)

第一北上中部工業用水道遠方監視制御装置 平成28年度から平成29年度まで 23,000千円

改修工事

第二北上中部工業用水道ろ過施設監視制御 平成28年度から平成29年度まで 33,000千円

装置更新工事

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

建設改良事業	668,700 千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
--------	------------	-----------------------------	---	---

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、669,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 92,909 千円

（2）交際費 50 千円

（他会計からの補助金）

第10条 第二北上中部工業用水道における金ヶ崎ろ過施設（第二期）の維持のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、33,123 千円である。